

JOURNAL



Contents

- 路上調査レポート…仕事も家事も楽しみたい～暮らしのバランスを捻～
- 本誌紹介…モノモノババのつくし方講座
呉のみぞづくし体験セミナー
- 2012年度センター事業計画
- 本誌紹介…知ってほしいですか？チートDV
- 相談室だよ！…チートDV防止に向けて
- 男女平等政策課からのお知らせ…お悩みのSOSにお答えします
- キラリ☆かがやく人Interview
<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

2012
vol.40

キラリ☆かがやく人 interview

西村 利枝さん

ココチカフェ店主。23歳から独立開業し、BARやアロマ&リフレクソロジーサロン、居酒屋等を経営した長女(9歳)長男(6歳)の2児のママ



●なぜ居酒屋をしようと思ったのですか？

18歳で会社員として一人暮らしを始めた時に行きつけのお店ができて、飲食店に興味を持ちました。小学生の頃から読書と「一冊一冊の主」という言葉に憧れていたこともあり、「みんなが集まる居場所をつくりたい」と23歳で開業するという目標を立てました。はじめはビルの6階という好条件とはいえない場所でBARを開業しましたが、だんだんと常連のお客さんが増え、翌年には2店舗目の居酒屋、さらに26歳のときに3店舗目のワンコインバーを出店しました。

●経営者としてどんな思いが強いのですか？

やりたいことがたくさんあり、4～5時間睡眠をとる以外はすべて仕事という生活を送っていました。お客さんから支持を得ていたワンコインバーが火災で全焼したとき「落ち込んでられない」と強気で聞きました。仕事は自己実現の一つであり、自分の存在意義を実現できるものだったので諦めたいとは思いませんでしたが、長女を妊娠して仕事と育児との両立ができるか不安になりました。店をスタッフに任せて、育児と向き合い妊娠以上に大変な思いをしていたときは、同世代の男性オーナーが経営を拡大したとの情報をきいて、くやし泣きしたのを覚えています。

●西村さんがお伝えたいことは？

「100点満点のお母さんになろうと思わないでほしいです。小さいお子さんを育てているお母さんたちに、「仕事も家事も育児もできていてすごい」と言われることがありますが、私もすべてを完全にできていくわけではないのです。私の生き方をみて励みになってもらえればが幸ですが、「自分にはできない」とプレッシャーになる存在ではたくありません。女性は専業主婦→出産等でライフスタイルが大きく変わることが多いです。今の私は子どもたちの生活を第一に考えて、わが子にも食べさせたいメニューを考え、居酒屋のコチカフェをオープンさせました。これから子どもたちが大人になったら、また夜間営業のお店をオープンするかもしれないし、年をとったら自分や孫の居場所があって誰かがあつと寄ってくれるようなお店をつくるかもしれません。それぞれのタイミングで自分にとって大切なことを選択しながら生活や働き方を変化させていくことができたらいいですね。

久留米市でいきいきと自分らしい生き方をしている方をご紹介します。

小坪 喜代子さん

女性農村アドバイザー、後の久留米市副市長、人権擁護委員、くるめフォーラム実行委員、男女平等推進センター運営委員



●農家の女性農村アドバイザーになったきっかけは？

25歳のとき農家の長男と結婚したのを機に、専業主婦の仕事を探して北野町で農業に轉りました。当時は、「嫁は家業と家事をしないといけない」という社会の固定観念があったので、家と田んぼを往復する生活をしていました。そんなある日「女性農村アドバイザー」を勧められ、夫の後押しもあってアドバイザーになることにしました。その中でいろいろな集まりに行き学習したりすればいい先方と出逢ったり、農業と家事だけでは味わえない楽しさを感じました。

●多忙を極める小坪さん、そのハイワンの強さは？

アドバイザーやくるめフォーラム実行委員等になり、人と人との出会い、つながり、人の輪が広がっていくことが楽しいですね。もともと世間好きな性格ですし、活動をおしてさらに人のために何かしたいという気持ちが出てきます。人に何かするとまた何か返してもらえて、それが自分の力になっているのかもしれない。

●男女共同参画との出会いは何ですか？

女性農村アドバイザーをめざす中で「そもそもアドバイザーの目的は？」と聞いてみたら「農村における男女共同参画」だったので、「男女共同参画」と言われてもピンとこなかったのですが、平成17年の市町村合併をきっかけに久留米女性連帯推進事業くるめフォーラムに轉るようになり、先方からの誘いを聞いて、男女平等推進センターの講座で学習したりしました。農業分野では性別役割分業が根深いので、一緒に農業をしている三女が後継者となるときには女性ももっといきいきと農業にかかわり、周回から認められるように男女共同参画社会の実現に努めたいです。

●皆さんに伝えたいメッセージはありますか？

仕事も家事もしているいろいろな役割をひきうけている自分の姿を見て、ある女性から「小坪さんを見て時間って作れるものかと思った」と言われたことがありました。私は家業の継承もあり、周りの人や環境にも恵まれていて時間を作られると思いますが、「忙しい」と家事や育児、仕事に追われるだけでなく、何とかして自分のプラスになる自分のための時間を作ってほしいですね。そして、若い人には将来のことを心配ばかりせずに、自分たちの子どもや自分たちが年をとったときに、女性も男性もみんなが生きやすい社会になるような広い視野で考えてほしいです。



●編集・発行 平成24年3月

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037 久留米市御厨町1830-6 久留米市アピアビル内

TEL 0842-30-7800 FAX 0842-30-7811

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp> E-mail denp-c@city.kurume.fukuoka.jp

妻に子どもに モテモテパパのつくり方講座

2月26日 講師 富岡 礼吾 (ファザーリング・ジャパン九州支部)

子育て中の男性やカップルを対象に、日頃の生活を振り返りながら、ワーク・ライフ・バランスや子育て等について考える講座を実施しました。



富岡さんは、シングルパパとして子育てや家事に向き合った自らの経験を話されました。「子育てするなら楽しくやろう」をモットーに、今ではキャラクター弁当やミシンで絵本バッグを作ったりする富岡さんですが、仕事一筋の生活から子育て中心の生活に転じた当初は、シングルパパであることを恥ずかしくて誰にも言いだせずにいたそうです。学校のPTA役員に推薦された時にそのことを打ち明けたことで、夕食を差し入れてもらったり、ゼッケンを譲ってもらったりと周りから助けってもらったと話されました。



「子どもと親密に接することができる時間は10歳年の短い時間なので、子どもとの時間を大切にしたい」との話のあと、モテモテパパの10ヶ条を紹介。家族を大切にしているパパが一番との話で締めくくりました。

講義後に行われた「絵本ライブ」では、富岡さんの語り口に子どもも大人も絵本の世界に引き込まれていました。受講者からは「自分ももっと家事、育児に関わってほしい」と意識を変えるきっかけになりました。「パパになる自覚が更に強まり、今後の育児に活かそうと願いました」等の声が寄せられました。

オヤジの味を食卓に～男のみそづくり体験セミナー

1月29日 講師 井上 慶子 (株式会社)

男性を対象に、ワーク・ライフ・バランスと食事の大切さを考えるみそづくり体験セミナーを実施しました。

みんなで協力して、煮た大豆をすり鉢でつぶし、麹を混ぜ合わせてみそを作りました。また、熱湯で完成したみそを使い、豚汁を作って試食。手作りのみそのおいしさに、みなさん驚いたようでした。

その後、「男性も家事や育児を一緒にすることで、夫婦のコミュニケーションもぐっと、良い関係を築ける」等

の話をし、男性の家事や育児について意見を交わしました。

参加者からは「自分のみそづくりができるかと聞いていたが、うまくできた」、「みそを自分で作り、家族を喜ばせたい」等の声がありました。

今回仕込んだみそを使って料理をし、家族を笑顔にしたいものです。



仕事も家事も楽しみたい！～私らしいバランスとは～

講師 IKEA 調剤師
ミカエラ・ウエムラ (顧客担当マネージャー)、遊助 伸也 (人事マネージャー)
並 美花 (広報担当)



「家が世界で一番大切な場所、子供が一番大切な存在」と考え、ワーク・ライフ・バランスを推奨しているスウェーデンのホームファニッシングストアIKEA(以下「イケア」という)。イケアの働き方から自分らしく生きるヒントを探りました。

このレポートは2月4日に発行された週刊誌の一部をセンターで要約したものです。

企業理念と社員の多様性

イケアの企業理念は、「より快適な毎日をより多くの方々に」であり、人事面においても「仕事のプロとして、まだ人間として成長する機会を提供すること」、「チームで協力してお客と共に自分たちもより快適な毎日を送ること」を理念としている。また社員の多様性(ダイバーシティ)もそのひとつで、社員の年齢層が幅広く、男女、国籍で差別をすることはない。

スウェーデン人のミカエラ・ウエムラさんから見た日本社会

私は日本でもワーク・ライフ・バランスのとれた働き方をしており、いい仲間もたくさんいるので、ここで働くことが自分自身の成長につながっている。スウェーデンは、家や家族との生活を大切にしている。また、会社は休暇取得を推奨していて、5週間の有給休暇はすべて消化している。家族と過ごす時間は、私にとっての活力の源になっている。スウェーデンでは「女性が結婚して働き続けること」はごく当たり前のことで、パートナーもキャリア・アップを後押ししてくれる。だから、スウェーデンでは「お母さんになりたい」という言葉はなく、女性が仕事か家庭かを選択するような日本の考え方を知ったときには驚いた。また、出産後の職場復帰が難しいのは、日本社会では、保育園に入りづらく保育料が高い等、女性が働き続けるための条件や環境が整えにくいのだと思う。社会全体でこれを変えていこうという動きがなければ、状況を変えていくのは難しい。子育てはその時しかできない貴重な経験であるため、法律で男性の育児休業が規定されているのであれば、それをより活用して積極的に育児休業を取得しやすい環境を整えたいと思う。

制度面におけるワーク・ライフ・バランス

長時間働かなくても結果を出す取り組みを行っていて、何事もシンプルに考え、仕事の質を高める努力をしている。また、女性の産前産後休暇は当然ながら男性にも15日間の出産後サポートや家族のケアをするための特別休暇がある。その間は他の部署からの異動による応援体制がとられるので、チームとして業務に支障がないよう情報などを共有し工夫している。また、育児休業や休暇取得は昇進や人事評価にも影響せず、同職または同レベルの仕事に復帰できる。子どもが3才になるまで短縮労働が可能で、企業内託児所(KEA託児)は生後57日目から利用できる。

これらの制度の活用により、企業の業績も上げながらスタッフとも良好な関係を保つことができている。これからも人間の集団の最小単位である家族のあり方、関わり方、過ごし方について、まじめに向き合っていきたい。

久留米市男女平等推進センターでは、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな講座やイベントをとおして、行動のきっかけづくりを応援しています。
 あなたも、男女平等推進センターを活用して、その一歩を踏み出してみませんか！

2012年度 男女平等推進センター事業計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事予定	・女性の参事会行事目録(4/19)		・男女共同参画推進月間(5/22-28) ・男女共同参画推進月間	・男女共同参画推進月間	・ピースフルくまもと事業		・久留米女性週間(10/1-7) ・女性と未来を考える月間	・女性に関する力のまなび講座(11/12-20) ・女性に関する力のまなび講座(11/25)	・人権週間(12/1-7) ・私達人権デー(12/19)			・女性の日週間(3/1-5) ・国際人権デー(3/8)
1. 女性・男性学	<p>個々の女性・男性が本来持っている力を引き出し、直面するさまざまな問題を解決するための力をつける講座です。</p> <p>男女共同参画推進委員会</p> <p>男女共同参画セミナー・実践</p> <p>女性のための政策セミナー</p> <p>子育て中の女性を応援する講座</p> <p>ワーク・ライフ・バランス講座</p> <p>女性のための健康づくり講座</p> <p>デートDV防止啓発講座、地域啓発講座、関係機関への啓発講座</p> <p>11月世界女性ボランティア育成講座</p>											
2. 生き方支援	<p>女性の生き方を支援する相談を行っています。また、寄せられる相談からみえてくる問題を解決していくための講座を企画・実施します。</p> <p>総合相談(毎週10時～13時・休日は除く、ただし水曜日10時～12時、月曜日10時～12時)</p> <p>女性弁護士による法律相談</p> <p>女性の日週間による法律相談</p> <p>女性の日週間(10/1-7) 第1・第4水曜日14時～18時、第2水曜日17時00分～18時00分</p> <p>セクハラ防止セミナー</p> <p>女性の生きかたを考える講座+グループ相談</p> <p>遠大相談員研修会</p>											
3. 就業支援	<p>女性の就業者支援し、経済的・社会的エンパワーメントにつなげるための講座を実施します。</p> <p>女性の起業支援セミナー</p> <p>パソコン教育委員会主催・応用</p> <p>働きづらさに悩む女性のためのセミナー</p> <p>市雇用調整協議会 民間労働者代表者会議等との関係構築</p>											
4. 市民活動・交流支援	<p>男女共同参画をめざして活動する市民グループをさまざまな形で支援します。</p> <p>市民グループ分室全開</p> <p>市民グループ運営実践女性学塾</p> <p>市民グループとの共修・サポート事業</p> <p>(講師・指導)</p> <p>(報告会)</p>											
5. 女性と情報	<p>ジェンダーの視点でメディアを読み解き、情報を読み解き・発信する力を身につける講座を実施します。</p> <p>メディアリテラシー講座</p> <p>バックタイム(毎月第2週の金曜日、第3週の火曜日)</p> <p>「女性と情報」セミナーとして上映会</p> <p>「女性と情報」セミナーとして上映会</p> <p>上映会</p> <p>10歳未満の子供を対象にインターネットステーションを案内していただくための企画です。</p>											
6. 記念・交流事業	<p>市民参画型事業や、ジェンダーの視点での記念キャンペーンなど、交流を通じた市民活動やネットワークづくりを応援します。</p> <p>くまもとフォーラム2012(実行委員会)</p> <p>1999年10月1日、久留米市では男女平等を推進する方針として「久留米女性週間」を制定しました。この制定記念の日から1週間は「久留米女性週間」と定め、毎年恒例の事業として「くまもとフォーラム」を開催実施の途上です。</p> <p>女性と未来を考えるセミナー</p> <p>11月12日から11月25日までの「女性に関する力のまなび講座」開催中。能力の向上に向けてのさまざまなキャンペーン事業を行います。</p>											

知っていますか？デートDV

デートDV（ドメスティック・バイオレンス）は、大人だけではなく、中学生や高校生、大学生等の若い人たちの間でも起こっています。デートDVとは、恋人・元恋人といった親しい関係の中で起こる身体的、精神的、性的、経済的暴力等を言います。

からせに対する暴力
叩く、殴る、罵る
突き飛ばす 等

こころに対する暴力
「おまえが悪い」と責める、
けなす、気に入らないとどなる、
バカにする 等

経済的暴力
食事に行くとお金をめわ
される、貸したお金を返し
てくれない 等

性的暴力
性行為を強要する、避妊を
しない、アダルト写真やビデオ
を見せる 等

中学・高校生向けデートDV防止啓発リーフレットを作成しました

「デート♂♀DVってなあに？」

デートDVがどのくらい起こっているか、なぜ起こるのか、いい友達ってどんな友達か、高校生のユイとリュウヘイの関係をとおしてデートDVについて分かりやすく学べます。
A6判/8ページ

デートDV防止啓発リーフレットや冊子にもお誘い合わせ

久留米市男女平等推進センター
TEL：0942-30-7800

デートDVにもお誘い

久留米市男女平等推進センター相談専用ダイヤル
TEL：0942-30-7802



デートDV 防止啓発講座

久留米市男女平等推進センターでは、※「NO」SH「るめ」と連携して市内の高校生や大学生等に向けて、デートDV防止啓発講座を実施しました。



佐賀高等学校ドリームコース1年生



久留米大学経済学部経済学1年生



久留米国際女子短期大学
ビジネスキャリア学科2年生



「ユイとリュウヘイのケータイ物語」の寸劇をもとに、お互いの気持ちを理解したり、いい関係を作ったりするためにどうすればいいかワーク形式で考えました。
「デートDVについてはじめて知った」、「実行することも勇気だと分かった」、「身近にユイみたいに悩んでいる子がいるから、相談できることを伝えたい」、「お互いを尊重し合える関係が大事だと思う」等たくさんのお返事が寄せられました。

※「NO」SH「るめ」・・・女性に対する暴力全般を対象に、未然に防げるよう啓発活動を行っている団体。特に近年はデートDV防止のための啓発活動に向けたプログラムの研究開発に乗り組んでいる。

相談室だより

昨年12月、交際相手から暴行を受けていた女性を介して

カートの被害に遭い、さらには強姦被害を被害されたという被害者から相談を受けました。被害者の中には、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。

加害者の男性は、被害を受けた女性をリードし、女性を誘導してデートDVの被害に遭わせました。被害を受けた女性は、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。

デートDVの被害を受けた女性は、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。被害を受けた女性は、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。

被害を受けた女性は、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。被害を受けた女性は、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。



デートDV防止に向けて

デートDVは、社会人のカテゴリーだけではなく、高校生や大学生の間でも起こっています。しかし、被害者や加害者の中には、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。

また、被害を受けた女性は、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。被害を受けた女性は、被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。

久留米市では、デートDV防止の啓発リーフレットを作成し、成人式や高校や大学の啓発活動の機会に配布しています。また、相談室ではデートDVの被害を受けた女性に対して、デートDVの被害を受けたことを周囲に話さず、一人で悩んでいる方もいます。

～男女平等推進センターの活動から～

あなたのSOSにお答えします

あなたは、「女性である」こと、「男性である」ことで、不利な被害を受けていると感じたことはありませんか？
地域で活動する若年団体・会社等において性別による差別的な扱いを受けた場合や、市の対応や事業等に男女平等に反することがあった場合、男女平等推進委員（弁護士などの専門家）に申し出ると、個別に調査・確認し解決にあたります。これは「男女平等を進める条例」に基づく制度で、これまで43件の苦情や被害の申し出に対応してきました。

申出には次のような事例があります。

- 地域活動で、女性だけに任せられる「出不足金」は性別差別である。
 - 公民館主催の遠征大会で、参加資格に女性のみ「服装」「未婚」の区別をしないように、中から適切な指導をしてほしい。
 - 通称金の支払いで、女性が不利な取り扱いを受けた。
- 男女平等推進委員が調査し、意見を表明したり、改善を求めることで、差別であることが周囲にきちんと理解される等、改善に大きく結びついています。

職場、地域、学校等で性別による不利な扱いを受けたことはありませんか？
ひとりで抱え込まずに、男女平等推進委員にご相談ください。



SOSカード

専用電話 0942-30-9246 月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)

E-mail danjolin@city.kurume.fukuoka.jp

〒久留米市男女平等推進センター (Tel:0942-30-9044 Fax:0942-30-9711)